

保健衛生課

平成21年10月の統合により、衛生課2係（食品衛生係、生活衛生係）に加え健康対策課感染症係が新たに編成され3係体制となり、名称も“保健衛生課”に変更された。

保健衛生課は、公衆衛生の向上のため、食品衛生業務、獣疫業務、環境衛生関係営業業務、水道業務、結核・感染症予防業務を行っている。

<食品衛生係>

食品衛生法、福岡県食品衛生法施行条例、福岡県食品取扱条例及び福岡県ふぐ取扱条例に基づき、飲食に起因する衛生上の危害の発生を未然に防止し、食品の安全性の確保を図るために、次の事業を行っている。

また、食品衛生広域専門監視班設置運営要綱により当所に食品衛生広域専門監視班が設置され、南筑後保健福祉環境事務所と北筑後保健福祉環境事務所管内にある特定業種及び流通拠点等（別表）の監視指導等を行っている。

なお、消費者に対して食品の安全等に関する正しい情報を伝えるために、講習会の開催や市町村広報誌等を積極的に活用し啓発活動を実施している。

1 営業許可

食品衛生法に基づく34業種及び福岡県食品取扱条例に基づく5業種の許可を要する計39業種について、事前指導及び現地調査により、施設基準適合の確認を行い許可を付与している。

2 監視指導

年間監視指導計画に基づき、食品営業関係施設や学校、病院等の集団給食施設の監視指導及び食品等の収去検査を行っている。

3 自主衛生管理体制の強化と衛生教育

営業者に対し、施設及び食品の取扱い等に関する衛生的な管理運営体制の構築と食品衛生知識の普及を図るため、食品衛生協会の協力のもと食中毒予防講習会（6回）や食品衛生責任者養成講習会（2回）を開催し、営業者の自主衛生管理体制の整備・強化に努めている。

また、食品営業及び集団給食施設関係者並びに食生活改善推進会等の一般消費者を対象に衛生講習会を実施している。

(1)食品衛生監視指導状況

	平成25年度		平成26年度	
監視員数	一般食品監視 5名	広域専門監視班 3班6名	一般食品監視員 3名	広域専門監視班 3班6名
監視対象施設	9, 323	1, 069	9, 059	2, 167
計画監視件数	4, 167	1, 129	3, 734	1, 279
監視実施延件数	5, 451	1, 266	3, 308	1, 078
監視実績% (監視延件数/計画監視件数)	130.8%	112.1%	88.5%	84.2%

(2)食中毒発生状況

平成26年の福岡県における食中毒の発生状況は、発生件数26件、患者数517人であった。当所管内では平成26年度に食中毒の発生はなかった。

(3)営業施設数

ア 食品衛生法に基づくもの

(平成27年3月31日現在)

業 種		柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	特殊※	合計
飲食店	一 般	169	213	118	80	68	16	49	0	713
	仕出・弁当	53	97	28	24	41	10	19	0	272
	旅 館	13	25	10	3	6	0	1	0	58
	そ の 他	331	388	228	220	127	54	61	157	1,566
菓 子 製 造 業		70	181	59	27	58	21	32	38	486
乳 処 理 業		1	1	1	0	0	0	0	0	3
特別牛乳さく取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業		1	1	1	0	0	0	0	0	3
集 乳 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 販 売 業		95	66	50	43	36	13	13	11	327
魚介類競り売り業		1	0	0	0	0	0	0	0	1
魚肉練り製品製造業		3	4	2	1	3	0	1	0	14
食品の冷凍冷蔵業		16	7	5	0	9	0	3	0	40
缶詰びん詰食品製造業		2	36	4	0	7	0	0	0	49
喫 茶 店		69	65	70	37	26	9	28	23	327
あ ん 類 製 造 業		3	1	0	0	2	0	0	0	6
アイスクリーム類製造業		2	3	1	1	0	0	0	1	8
乳 類 販 売 業		133	130	105	73	63	23	35	1	563
食 肉 処 理 業		2	6	0	0	2	0	2	0	12
食 肉 販 売 業		91	90	64	40	39	14	17	1	356
食肉製品製造業		0	1	0	0	0	0	1	0	2
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		2	1	0	0	1	0	0	0	4
マーガリン製造業		0	0	0	0	1	0	0	0	1
み そ 製 造 業		7	12	6	3	4	3	0	0	35
醬 油 製 造 業		5	2	4	3	1	0	0	0	15
ソ ー ス 類 製 造 業		0	0	1	1	3	0	1	0	6
酒 類 製 造 業		1	7	1	2	5	0	0	0	16
豆 腐 製 造 業		2	12	2	2	5	0	2	0	25
納 豆 製 造 業		0	2	0	0	0	0	0	0	2
め ん 類 製 造 業		3	4	3	1	0	1	3	0	15
そうざい製造業		43	109	28	4	48	11	14	0	257
添加物製造業		3	0	1	1	1	0	0	0	6
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		0	10	6	0	2	0	0	0	18
氷 雪 製 造 業		2	0	0	0	0	0	0	0	2
氷 雪 販 売 業		2	1	1	1	2	0	0	0	7
計		1,125	1,475	799	567	560	175	282	232	5,215

※特殊形態営業：移動営業、仮設営業（営業区域：福岡市、北九州市、大牟田市、久留米市を除く県内全域）

イ 福岡県食品取扱条例に基づくもの

(平成27年3月31日現在)

業 種	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	特殊※	合 計
ところてん製造業	0	3	0	0	1	0	0	0	4
おきうと製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 品 販 売 業	174	177	96	74	81	25	34	22	683
食品販売業行商	-	-	-	-	-	-	-	4	4
魚 介 類 行 商	-	-	-	-	-	-	-	14	14
計	174	180	96	74	82	25	34	40	705

※特殊形態営業：食品販売（移動）、魚介類行商（営業区域：福岡市、北九州市、大牟田市、久留米市を除く県内全域）

(4) 食品衛生広域専門監視班監視対象施設数

(平成27年3月31日現在)

業 種 ・ 種 類		北筑後管内	南筑後管内	合 計
特 定 業 種	乳 処 理 業	1	3	4
	特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	0	0	0
	乳 製 品 製 造 業	6	3	9
	魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	7	14	21
	缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品 製 造 業	6	49	55
	あ ん 類 製 造 業	1	6	7
	アイスクリーム類製造業	9	8	17
	食 肉 製 品 製 造 業	6	2	8
	乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	2	0	2
	食 用 油 脂 製 造 業	5	4	9
	マーガリン又はショートニング製造業	0	1	1
	添 加 物 製 造 業	2	6	8
	食 品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0
	清 涼 飲 料 水 製 造 業	18	18	36
	飲食店営業（大量調理施設）	7	12	19
	菓子（パンを含む）製造業（卸）	25	42	67
	食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	19	40	59
	食 肉 処 理 業	17	12	29
	み そ 製 造 業	22	35	57
	醬 油 製 造 業	15	15	30
	ソ ー ス 類 製 造 業	3	6	9
	酒 類 製 造 業	13	16	29
	豆 腐 製 造 業	23	25	48
	納 豆 製 造 業	3	2	5
	め ん 類 製 造 業	26	15	41
	そうざい製造業（大量調理施設等）	8	45	53
	氷 雪 製 造 業	1	2	3
流 通 拠 点 ・ 特 定 業 種	水産物市場（魚介類せり売り業）	1	1	2
	集 積 セ ン タ ー	2	3	5
	青果市場（総合市場含む）	5	6	11
	大 規 模 小 売 店 舗	6	13	19
	食 品 製 造 業	799	746	1,545
	添加物の製造業（法定による規格がないもの）	0	0	0
合 計		1,058	1,150	2,208

(5)新規・更新許可件数

(平成26年度)

区 分	食品衛生関係			福岡県条例関係		合 計
	新 規	更 新	臨時	新 規	更 新	
件 数	4 5 9	6 5 0	6 7 2	7 3	1 4 4	1, 9 9 8

(6) 食品苦情

(平成26年度)

区 分	有症苦情	異物混入	異臭・腐敗・カビ	その他	合 計
件 数	3 1	2 4	9	2 8	9 2

(7) 食品等収去検査（検体数）

(平成26年度)

食 品 種 類	南 筑 後	専門監視班	合 計	不 適 数
そうざい	1 0 9	5 5	1 6 4	3
弁当類	1 9	1 0	2 9	4
魚介類及びその加工品	2 3	5 7	8 0	9
肉、卵類及びその加工品	2	2 3	2 5	0
乳及び乳製品等	4	1 1	1 5	0
乳類加工品	0	2	2	0
アイスクリーム類、氷菓	3	2 6	2 9	2
穀類及びその加工品	0	1 9	1 9	0
野菜類及びその加工品	2 5	1 1 7	1 4 2	9
菓子類	1 5	2 6	4 1	3
清涼飲料水	0	2 7	2 7	0
酒精飲料	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0
水	0	0	0	0
容器包装詰め加圧加熱殺菌食品	0	0	0	0
かん、びん詰め食品	0	0	0	0
冷凍食品	0	2 5	2 5	0
その他の食品	0	0	0	0
洗浄剤	0	0	0	0
その他	0	2	2	0
合 計	2 0 0	4 0 0	6 0 0	3 0

不適数： 成分規格不適合及び福岡県食品衛生成分規格指導基準不適合の合計

(8)講習会・衛生教育実施状況

(平成26年度)

区 分	食品衛生責任者養成講習会	食中毒予防講習会	衛生教育	合 計
実施回数	4	6	2 4	3 4
参加人員	2 4 3	1, 0 3 0	1, 1 9 2	2, 4 6 5

<生活衛生係>

1 獣疫業務

「狂犬病予防法」に基づく狂犬病予防集団注射の実施や野犬の捕獲等を行うほかに「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物取扱業の監視指導や飼いなくなった犬ねこの引取り及び負傷動物の収容業務等を行っている。

また福岡県動物愛護推進協議会南筑後支部を発足し、犬ねこの適正な飼い方や動物愛護に関する啓発指導等の動物愛護事業の充実を図っている。その事業の一環として、犬の飼い主を対象にした犬のしつけ方教室、小学生を対象にした動物愛護教室を開催し広く啓発活動を行っている。

(1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射関係

(平成27年3月31日現在)

市 町	年度	登録頭数	狂犬病予防注射			
			集 団	個 人	保健所	済票交付
柳 川 市	25	3, 772	1, 096	803	0	1, 899
	26	3, 458	1, 037	805	0	1, 842
八 女 市	25	3, 499	1, 962	481	0	2, 443
	26	3, 403	1, 791	470	0	2, 261
筑 後 市	25	2, 115	942	416	0	1, 358
	26	2, 093	911	416	0	1, 327
大 川 市	25	1, 268	468	252	0	720
	26	1, 234	413	272	0	685
みやま市	25	2, 539	1, 066	222	0	1, 288
	26	2, 516	937	249	0	1, 186
大 木 町	25	725	329	129	0	458
	26	699	285	140	0	425
広 川 町	25	1, 088	675	181	0	856
	26	1, 047	633	169	0	802

(2) 平成26年度苦情内容

(平成27年3月31日現在)

項目	捕獲 依頼	行方 不明	迷い 込み	負傷 動物	放し 飼い	咬 傷	農作物 被害	家畜 被害	悪臭 鳴声	その 他	合計
件数	132	231	137	41	24	9	2	1	30	6	613

(3) 狂犬病予防法に基づく犬の捕獲頭数及び返還頭数

(平成27年3月31日現在)

年度	捕獲頭数	返還頭数	咬傷事故数
25	85	25	9
26	83	26	9

(4) 動物愛護管理法に基づく犬・猫の引取り頭数及び返還頭数

(平成27年3月31日現在)

年度	飼い犬	飼い猫	保護犬	保護猫	負傷動物
25	98	113	68(12)	68(0)	48(5)
26	79	88	46(14)	141(0)	60(1)

※()内は返還頭数

(5) 動物愛護教室実施状況

年 月 日	市 町 名	実 施 校	対象学年
平成26年 9月10日	八 女 市	福島小学校	小学校1年生
平成26年 9月17日	みやま 市	開小学校	小学校1～3年生
平成26年 9月22日	筑 後 市	二川小学校	小学校1、2年生
平成26年10月 1日	八 女 市	黒木小学校	小学校1年生
平成26年10月 8日	大 川 市	木室小学校	小学校1年生
平成26年10月16日	みやま 市	上庄小学校	小学校1年生
平成26年10月21日	大 木 町	大溝小学校	小学校1、2年生
平成26年10月29日	大 川 市	三又小学校	小学校1年生
平成26年11月 4日	八 女 市	上妻小学校	小学校2年生
平成26年11月11日	みやま 市	江浦小学校	小学校1～3年生
平成26年11月18日	筑 後 市	松原小学校	小学校1年生
平成26年11月28日	みやま 市	本郷小学校	小学校1、2年生
平成26年12月 2日	筑 後 市	下妻小学校	小学校1、2年生
平成27年 3月19日	広 川 町	中広川小学校	小学校1年生

(6) 動物取扱業登録数

(平成27年3月31日現在)

	販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	施設実数
合 計	101	37	0	4	2	128

2 環境衛生関係業務（水道）

水道法に基づく届出の受理及び監視・指導や飲用井戸の衛生確保に関する指導啓発を行っている。

なお、市域の専用水道、簡易専用水道、飲用井戸は、平成 25 年 4 月 1 日から各市に権限委譲された。

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	専 用 水 道	簡易専用水道
大 木 町	0	8
広 川 町	2	5
合 計	2	13

3 環境衛生関係業務(営業等)

旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング業等の営業に係る施設、火葬場、特定建築物、ビル管理登録及び遊泳用プールの許可及び届出の受理並びに監視指導業務を行っている。

環境衛生関係施設数

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

		柳 川 市	八 女 市	筑 後 市	大 川 市	み や ま 市	大 木 町	広 川 町	合 計
興行場		0	0	1	0	0	0	0	1
旅 館	旅 館	13	15	7	2	7	0	0	44
	ホ テ ル	5	7	4	2	0	0	0	18
	簡 易 宿 所	0	19	0	1	1	1	1	23
公衆 浴場	普 通 浴 場	1	0	0	0	0	0	0	1
	その他の浴場	5	18	5	5	4	2	2	41
理 容 所		81	97	47	49	37	15	14	340
美 容 所		120	136	87	68	59	20	32	522
クリーニング所（洗濯）		10	11	9	3	11	2	3	49
クリーニング所（取次）		39	33	14	22	17	6	16	147
火 葬 場		0	5	0	1	2	1	0	9
特 定 建 築 物		9	12	10	6	7	3	0	47
ビ ル 管 理 登 録 業		2	2	3	5	2	0	0	14
遊 泳 用 プ ー ル		3	4	3	1	2	1	0	14
死 亡 獣 畜 取 扱 場		0	0	0	0	0	0	0	0
化 製 場		0	1	0	0	0	0	0	1

<感染症係>

1 結核対策 <結核の発生予防及びまん延防止>

結核は、全国で約2万人の新たな患者が依然として発生している、我が国の主な感染症のひとつである。また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類感染症に位置付けられており、当保健所では、まん延防止のため、必要な方には人権に配慮した就業制限や応急入院勧告を行うなどの対応をしている。

平成26年には、管内において50人の新登録結核患者が発生し、罹患率（人口10万対）は、17.2であり、「福岡県結核予防計画」の目標値（平成28年までに罹患率を15以下）を上回っている。

(1) 年次別結核患者登録者数

区分	年	人口 (各年10月1日)	結核登録者		新登録患者	
			登録者数	登録率	新登録結核患者数	全結核罹患率
全国	24	127,515,000	52,959	41.5	21,283	16.7
	25	127,298,000	52,173	41.0	20,495	16.1
	26	127,090,000	46,971	37.0	18,463	14.5
福岡県	24	5,085,368	2,139	42.1	849	16.7
	25	5,090,712	2,027	39.8	816	16.0
	26	5,092,513	1,910	37.5	762	15.0
管内	24	296,832	129	43.5	45	15.2
	25	294,024	145	49.3	49	16.7
	26	291,272	139	47.7	50	17.2
柳川市	24	70,108	25	35.7	11	15.7
	25	69,320	37	53.4	14	20.2
	26	68,689	36	52.4	10	14.6
八女市	24	67,344	35	52.0	17	25.2
	25	66,489	42	63.2	14	21.1
	26	65,691	42	63.9	16	24.4
筑後市	24	48,618	20	41.1	2	4.1
	25	48,505	18	37.1	6	12.4
	26	48,566	15	30.9	7	14.4
大川市	24	36,533	16	43.8	6	16.4
	25	36,066	14	38.8	4	11.1
	26	35,468	20	56.4	10	28.2
みやま市	24	39,779	14	35.2	5	12.6
	25	39,179	16	40.8	7	17.9
	26	38,535	13	33.7	4	10.4
大木町	24	14,363	9	62.7	2	13.9
	25	14,319	8	55.9	2	14.0
	26	14,243	8	56.2	3	21.1
広川町	24	20,087	10	49.8	2	10.0
	25	20,146	10	49.6	2	9.9
	26	20,080	5	24.9	0	0.0

※新登録結核患者：新たに結核と診断され、医師から保健所に届出があった者のうち潜在性結核感染症を除いた患者数

※登録率＝登録者数（潜在性結核感染症を除く）／人口×10万人

※罹患率＝新登録結核患者数（潜在性結核感染症を除く）／人口×10万人

※資料出典：福岡県の結核（福岡県保健医療介護部作成）

(2) 定期の健康診断

結核患者の早期発見のため感染症法に基づき、施設等で定期の健康診断が義務付けられ、保健所に報告されている。

定期の健康診断実施者及び対象者数

(平成26年度)

実施主体	対象施設数	対象者数	受診者数	受診率
事業所長	503	13, 030	12, 276	94. 2
学校長	24	3, 191	3, 165	99. 2
施設長	53	2, 255	2, 050	90. 9
市町村長	7	75, 283	7, 772	10. 3

※市町村長が行う定期の健康診断の対象者は、65歳以上の者としている。

(3) 接触者の健康診断

保健所は、患者等へ積極的疫学調査を行い、結核に感染している疑いのある者に対して、結核の感染及び発病の有無を調べるために健康診断を実施している。

患者家族や接触者は、定期健康診断と比較し患者の発見率が高いため、早期発見のため健康診断が重要である。

(平成26年度)

対象種別	対象者延べ人数	受診者数(人)、受診率(%)					発見者数(人)	
		保健所	医療機関	その他	受診者計	受診率	結核患者	潜在性結核患者
家族	150	150	0	0	150	100. 0	2	1
接触者	741	489	0	252	741	100. 0	1	3
計	891	639	0	252	891	100. 0	3	4

(4) 結核患者に対する精密検査(管理検診)

結核の治療を終了した結核患者を対象に、約2～3年間、管理検診等で病状を把握し、結核の再発防止に努めている。

(平成26年度)

対象種別	対象者延べ人数	受診者数(人)、受診率(%)					検診結果	
		保健所	医療機関	その他	受診者計	受診率	要医療者数	要医療者割合
管理	197	44	0	151	195	99. 0	0	0. 0

(5) 結核患者への医療の提供

結核患者のうち、「他の人に感染させる恐れがある患者」については、指定医療機関に入院勧告等を行い、適正な医療を提供するとともに、医療負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう「結核医療公費負担制度」があり、保健所はこの制度の申請窓口になり、これらの診査を行っている。

感染症の診査に関する協議会結核専門部会

(平成26年度)

種別		法18条 (就業制限)	法20条 (入院勧告)	法37条の2 (結核患者の医療)
諮問件数		34	89	104
結果	承認	34	89	101
	不承認	0	0	2
	保留	0	0	1

※毎月2回開催

(6) 結核患者訪問事業

結核患者の発生届を受け、速やかに訪問指導を行い、医療機関等と連携し、治療完遂に向けた、入院及び地域DOTS（直接服薬確認療法）支援に取り組んでいる。

訪問指導件数 (平成26年度)

区 分	実人数	延人数
患者・家族等訪問件数	92	536
(再掲)DOTS	78	424

(7) 結核予防啓発事業

結核対策特別促進事業により、高齢者結核等の結核患者の早期発見及び地域DOTS関係職員の育成のため、八女筑後医師会と共催し研修会を実施している。

実施日	対象者	内容及び講師	参加人数
H26.10.7	管内医療機関の医師、看護師等	「院内感染対策における 結核診療のポイント」 国立病院機構大牟田病院 若松 謙太郎 医師	50

2 感染症対策

(1) 感染症予防対策

平成26年度は、腸管出血性大腸菌感染症が15件発生し、患者及び家族等に対し疫学調査や必要時健康診断を実施し、感染拡大防止に努めた。

また、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生が3件発生し、消毒、手洗い等の標準予防策による感染拡大防止について指導・助言等を行った。集団発生に至らない事例でも、施設等から28件の相談があり、施設調査(11件)を行う等の指導・助言を行った。さらに、機会ある毎にパンフレット等を配布するなど、感染症の発生予防及び拡大防止の啓発を行っている。

感染症発生状況 (平成26年度)

類 型	疾 病 名	件 数
二 類	結核 ^{*1}	63 ^{*2}
三 類	細菌性赤痢	1
	腸管出血性大腸菌感染症	15
四 類	A型肝炎	1
	レジオネラ症	3
五 類	アメーバー赤痢	8
	ウイルス性肝炎	1
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	1
	急性脳炎	2
	クロイツツフェルト・ヤコブ病	1
	梅毒	3
	麻しん	1
計		100

*1：潜在性結核菌感染症を含む。 *2：転症除外患者・転入患者を除く。

※急性脳炎・・・「日本脳炎及び予防接種後を含む急性脳炎・脳症等の実態把握について」の通知に基づき、発生時には病原体検査の実施に向けて調整し、検体確保・搬送を行っている。

(2) インフルエンザ対策

ア インフルエンザ発生による学校・学年・学級閉鎖状況

『インフルエンザ様疾患発生報告』に基づく集計

(平成26年9月1日～平成27年3月31日)

閉鎖状況	幼稚園	小学校	中学校	高校	専門学校
学 校 閉 鎖	0	0	0	0	0
学 年 閉 鎖	0	26	2	0	1
学 級 閉 鎖	1	20	12	2	0
計	1	46	14	2	1

(注) 同施設で学級閉鎖が2クラスあった場合は、学級閉鎖が1校と計上している。

(注) 同施設で学級閉鎖と学年閉鎖が同時にあった場合は、学年閉鎖が1校と計上し、学級閉鎖の校数としては計上していない。

イ 新型インフルエンザ等対策

平成25年6月に作成、公示された政府行動計画を踏まえ、9月に「福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」が作成され、同様に管内市町の行動計画も平成26年中に策定済みである。今後、行動計画に基づく各市町の住民接種等のマニュアル作りが予定されている。

また、当保健所では県の行動計画に基づき、平成26年11月に管内各医師会及び市町等で構成する「地域新型インフルエンザ等対策連絡会議」を開催し、「有明保健医療圏と大川・三潴地区」及び「八女・筑後保健医療圏」における医療体制の確保に向けて関係者で協議をすすめている。

他に帰国者・接触者外来設置医療機関においては、今年度も患者受入訓練を実施し、管内の医療体制整備に努めている。

ウ エボラ出血熱対策

平成26年10、11月に出された「エボラ出血熱の国内発生を想定した行政機関における基本的な対応について」及び「エボラ出血熱患者等の移送に係る消防機関の協力について」の通知に基づき、患者移送訓練、消防機関等との連携会議、移送に関する覚書の締結、防護服着脱訓練等を実施し、地域の医療体制整備に努めている。

(3) 感染症予防啓発・健康教育

(平成26年度)

月 日	対 象	内 容	参加人数
H26. 6. 12 6. 13	上級救命講習受講者 (筑後市消防本部主催の講習会)	感染防止の意義及び必要性	42
H26. 9. 5 12. 4	南筑後保健福祉環境事務所職員、 市町村職員	「現任教育」 感染症発生時の対応及び防護 服の着脱訓練	50
H26. 5. 16 7. 11 10. 22	高校の生徒、教員	感染症予防 性感染症予防	391
H26. 6. 16 11. 14	看護学生	結核、感染症予防 性感染症予防	51
H26. 10. 30	高齢者施設職員	感染症対策研修会	32
H26. 11. 20 12. 4	ケアハウス等介護施設職員	感染症対策について	79
H27. 1. 27	消防職員	エボラ出血熱について	6
H27. 3. 12 3. 13	消防職員	エボラ出血熱について 防護服の着脱訓練	9

(4) 感染症訪問指導等

感染症患者の発生届を受け、迅速に訪問等により、患者及び接触者等に対する疫学調査を実施し、二次感染防止のための手洗い等の指導を実施している。

訪問指導等件数（結核以外）

（平成26年度）

電話による指導人数	訪問指導実人数	訪問指導延人数
19	24	71

(5) 特定感染症対策（性感染症対策）

平成25年の新規 HIV 感染者と新規 AIDS 患者数は、全国で1,584件（速報値）の報告があり、ここ数年、横ばいのまま高止まりしている。

福岡県では、新規 HIV 感染者は46名、新規 AIDS 患者数は16名、合計62名で過去最高の報告数となっている。累積では、HIV 感染者数は386名、AIDS 患者数は183名、合計569名となっている。

感染経路別では、同性間性的接触によるものが最も多く、年齢別では20代から40代を中心とした年齢層で多く報告されている。

HIV 感染については、検査を受けて、早期に治療を始めることで AIDS の発症を防ぐことができるが、診断時には既に AIDS を発症している割合が依然として約3割を超えたまま推移している。

このため、当事務所では、性感染症の検査相談を毎週2回行っているほか、HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに合せて予防普及啓発を行うとともに、休日検査を行い、相談・検査体制の充実を図っている。

また、平成25年度から検査精度を高めるため、性器クラミジア感染症の検査方法を抗原検査に変更するとともに、淋菌感染症の検査を新たに導入している。

ア 定例検査相談事業（※予約制）

日時：本庁舎（毎週火曜日 9:00～10:00）

分庁舎（毎週月曜日 14:00～15:00）

相談・検査件数

		平成25年度	平成26年度
相談件数（面接、電話）		103	203
検査件数	HIV	82	57
	梅毒	54	54
	性器クラミジア感染症	47	44
	淋菌感染症	47	44

イ 休日検査相談事業

（平成26年度）

	実施日時	検査場所	検査項目	検査件数
HIV 検査普及週間	6月1日（日） 14時～16時	柳川総合庁舎	HIV 迅速検査※1	14
世界エイズデー	12月6日（土） 14時～16時	柳川総合庁舎	〃	13

※1 HIV 迅速検査：検査後、約1時間程度で結果が分かる検査

ウ 普及啓発事業

ホームページ、広報にて周知を図るとともに、学校、公共施設、駅、コンビニエンスストアにポスターの掲示、チラシ、パンフレット等の配布を行っている。

(6) 肝炎相談・検査事業

感染の早期発見に努めることにより、慢性肝炎、肝硬変、肝がんなどの発生を予防することを目的として、13年6月から有料で開始した。

平成18年9月からは、無料検査となり、平成19年11月からは、C型肝炎検査に加えB型肝炎検査も実施している。

定例検査相談（※予約制）

日時：本庁舎（毎週火曜日 9：00～10：00）

分庁舎（毎週月曜日14：00～15：00）

C型肝炎・B型肝炎相談・検査件数

年 度	平成25年度	平成26年度
相談件数（面接、電話）	27	143
C型肝炎検査	16	46
B型肝炎検査	16	47

(7) 予防接種

【平成26年10月1日から定期接種になったもの】

接種ワクチン名	接 種 対 象 者
水痘ワクチン	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者
高齢者の肺炎球菌ワクチン	(ア)65歳の者 (イ)60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓 又は呼吸器の機能に障害を有する者及びヒト免疫 不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する者

【高齢者の肺炎球菌ワクチンの特例】

- 平成26年10月1日から平成27年3月31日までの間
(ア)の対象者については、平成26年3月31日において100歳以上の者及び同年4月1日から平成27年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる者とする。
- 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間
(ア)の対象者については、(ア)の対象者については65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者とする。

(8) 風しん抗体検査相談

平成25年に近畿地方や首都圏で風しん患者の報告数が増加したことを受けて、先天性風しん症候群の発生予防及びワクチン接種の促進のために、平成25年8月から保健所において風しん無料抗体検査を実施している。また、平成26年からは、県内委託医療機関でも無料抗体検査を実施している。

	検査回数	受検者数
26年度相談、検査件数	22	52（男性10、女性42）

※抗体価16．0未満(HI法)の者：30名（男性6名、女性24名）

※年齢内訳：20代（22名）、30代（25名）、40代（5名）